

氏名(本籍)	かとうもりひろ (埼玉県)
学位の種類	博士(農学)
学位記番号	博乙第1,018号
学位授与年月日	平成6年10月31日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	農学研究科
学位論文題目	山村経済の史的構造 —武州西川林業地域の分析—
主査	筑波大学教授 農学博士 赤羽 武
副査	筑波大学教授 文学博士 大濱 徹也
副査	筑波大学教授 農学博士 熊崎 実
副査	筑波大学教授 農学博士 佐藤 常雄

論文の要旨

近世初期から都市近郊の山村、特に京都、大阪、江戸といった大都市近郊の山村では、林産物を中心に商品生産が全面的に展開し、高い生産力を発揮する地域が生まれた。本論文は、これらのうち江戸市場に対応して発達した武州西川林業地域を中心に、江戸地廻り経済圏に包摂された山村の経済構造の歴史的解明を試みたものである。

論文は前半部と後半部とに大きく分かれる。前半部は、17世紀からの林業的「山」利用の展開と、それに伴う封建小農の成立、そして寛文検地による封建小農の「山」所持の確立過程を明らかにした。また後半部は、18世紀以降の山村農民の具体的な生産活動と村落構造を究明し、材木生産と木炭生産の展開、その結果として現出した山村農民層分化の二つの型、さらにその二つの型のうち分化の進んだムラ、すなわち山村豪農の成立とそれを中核としたムラの実態を分析し、その再生産構造を解明した。

武州山之根筋(武蔵国西部の山がちな地域のうち、奥秩父を除く地域)の寛文検地の特徴は、「山」を開発して作り出した切替畑を検地することによって、「山」の大部分を形式的には耕地として全面的に把握したところにあった。しかし、切替畑まで補捉するという徹底した検地であったにもかかわらず、年貢増徴には直結していない。この寛文検地が捉えた切替畑は、集落に近い里山全体が開発されたものである。もともと里山は旧土豪層の支配下にあったが、17世紀中葉には封建小農の切替畑用地になっていた。寛文検地はこの切替畑に「切畑」・「下々畑」という地目・等級を与え、検地帳に登録した。切替畑には広い切替畑予定地=切替畑付林野が付属し、そこには寛文期以前から徐々に薪

炭林や用材林が造成されていた。寛文検地が切替畑を検地したことによって、切替畑の所持が確定し、そのことによって切替畑付林野の慣行的所持も確立した。以後、切替畑とその付属林野における薪炭林・用材林の造成がより一層積極的に展開した。

寛文検地の実施された17世紀中葉の西川地方は、封建小農が広範に成立した時期であった。この山間地域における封建小農自立の生産力基盤は、自給的な農業経営に加えて、「山」にある切替畑とその付属林野における林業経営が成立したこと、すなわち18世紀初期までに成立した木炭・材木生産によるものである。

木炭・材木生産は18世紀を通じて発展する。その流通構造は享保期までに確立した。木炭は谷口集落である飯能を産地市場としていたが、材木は筏によって消費市場である江戸に直結していた。材木生産の発展に伴う人工造林の進展は、切替畑やその付属林野を作付地・雑木林から用材林化した。その結果、製炭は入会地の雑木林へとその重心を移した。こうした林野利用の展開に伴って、入会地の少ないムラ（上名栗村）は、製炭原木の恒常的な不足を来す一方、入会地を広く持ち、豊富な製炭原木林があるムラ（下名栗村）では製炭原木を容易に確保することができた。その結果、前者では製炭に基礎をおく小農経営の維持は困難となって農民層の分化が進んだ。しかし後者では小農経営の再生産が可能な状態が続き、農民層の分化は進まなかった。

階層分化の進んだムラでは、幕末期になると大高持層＝豪農を中心に、ムラ経済の再生産構造が再編された。この典型は上名栗村町田家である。町田家の経営は、飯能炭問屋ならびに18世紀に町田家自身が江戸に出店した材木問屋と上名栗村の間の流通を担うことを通じて、ムラの生産と結びつけるとともに、ムラにおいては林業生産の中核に位置し、森林経営、伐出経営はもとより炭商売でも労働力を組織して生産を担っていた。このように林業生産を経営の中軸とし、山村経済の再生産に重要な位置を占めていた経営を本論文は、山村豪農と規定した。

審 査 の 要 旨

本論文は、先進林業地域における林野所持の形成過程を、広く史料を渉猟、収集、分析し、検地ならびに焼畑との関係でははじめて実証的に解明したものである。そしてこれと関連して、山村における封建小農成立の生産力基盤を解明することに成功した。検地論としても、以来見過ごされてきた論点、特に広域に実施された「山」の切替畑検地の実態を明らかにすることによって、すでに17世紀において林野所持が確定したことを解明した。これらは極めて高く評価しうるのであろう。

また、近世山村の農民層分解の代表的な型を検出し、併せて山村経済の再生産の担い手としての材木商人、木炭商人を山村豪農と位置づけ、その経営構造を明らかにした。この論点は、本論文の最大の特徴であり、この分野の研究水準を飛躍的に高めるものと思量する。山村豪農を、林野的土地保有に基づく林産物商品生産の生産と流通に存在基盤を置くものと措定し、その経営の意義をムラの再生産構造との係わりで解明した分析視角は、豪農論としても極めて注目されるところである。加えて本論文は、近世西川林業技術についても考察し、その技術的特徴を、大型苗の造林と伐倒地での加工→

人肩による搬出にあるとし、これを小農技術と捉えている。この論点は、林業技術史に新たな問題提起を行なうものと考えられる。

よって、著者は博士（農学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。